

第22回広島大学経営協議会議事要録

日 時 平成21年9月25日（金） 13時30分～13時58分

場 所 広島大学病院入院棟（2階「カンファレンスルーム2」）

出席者 学外委員：有本，大歳，大南，小笠原，郷の各委員
学内委員：浅原，越智，河本の各委員

列席者 上理事・副学長，山根理事・副学長，坂越副学長，春日監事，金田監事，
坂下学長補佐，香川副理事，角屋副理事，上田副理事，茶山副理事，西田副理事，
星野副理事，森川副理事，児島副理事，西嶋副理事，高橋副理事，三井副理事，
竹内学長支援グループリーダー，吹春経済学部長，河野医学部長，高田歯学部長，
太田薬学部長，檜原総合科学研究科長，富永文学研究科長，棚橋教育学研究科長，
出口理学研究科長，高萩先端物質科学研究科長，田中保健学研究科長，
吉田工学研究科長，江坂生物圏科学研究科長，小林医歯薬学総合研究科長，
平野法務研究科長，神谷原爆放射線医科学研究所長

※ 以下，発言内容は，○：学外委員，◇：学内委員を示す。

（開会）

浅原学長から，開会に当たり挨拶及び委員の紹介があった。

（議事の1）

● 広島大学病院保育園の大学直営化について

（浅原学長提案・河本理事（財務・総務担当）説明，別紙1）

◇ 本学では，広島大学男女共同参画を宣言（平成18年10月17日）し，また，平成21年度までの中期計画の中で，「外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策」の1つとして，「女性教員などの採用を促進するため，弾力的な勤務形態の導入や，保育施設の整備など勤務環境の条件を改善・整備する。」という計画を掲げている。

現行の広島大学病院保育園は，病院所属の職員に限定しており，運営に必要な経費は，利用料金，寄附金，その他収入金によって賄っているが，利用者から病院又は大学直営の保育園として欲しいとの要望がある。

財務・総務室及び病院において検討した結果，男女共同参画推進室及び広島大学ひまわり保育園（東広島キャンパス設置）との関係から，病院職員に限定せずに大学職員なら誰でも利用しやすい保育園の設置を目指す方向が望ましいということになり，大学直営の保育園として設置を目指したい。

保育の概要は，定員60名（原則本学職員の乳幼児），保育形態は常時保育及び延長保育，保育料はひまわり保育園との均衡を考慮して設定（参考（ひまわり保育園）：0～2歳月額56,000円，3～5歳月額35,000円），運営形態は児童福祉法の認可外保育施設であるが，認可保育所と同等以上の保育士を配置する。時期については，平成21年10月1日から直営開始，事業経費には利用者負担の保育料をもって充てるが，不足額（概算で4,386万円）については法人本部と病院で負担することとしている。

本日承認されれば，平成21年10月設置に向けて，規則改正等も含め具体的な準備を進めていきたい。

以上のような提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

なお，次の事項に関し質疑応答を行った。

- ・ 今後の病児保育への対応について

(報告の1)

● 平成22年度概算要求事項について

(河本理事(財務・総務担当)報告, 資料1)

- ◇ 平成22年度概算要求事項について, 本学から文部科学省へ提出した要求事項(組織整備計画(4件), 特別教育研究経費(25件)及び施設整備補助金等(11件))のうち, 組織整備計画(4件), 特別教育研究経費(19件), 及び施設整備補助金等(4件)が8月末に財務省へ概算要求された旨報告があった。なお, 政権交代の影響を受け, 概算要求基準(シーリング)そのものを見直すといった動きもあるため, あくまでも8月時点での要求状況である旨, 説明があった。

なお, 次の事項に関し質疑応答を行った。

- ・ 組織整備計画の入学定員改訂について

(報告の2)

● 経営協議会学外委員からの指摘事項への対応について

(浅原学長報告, 資料2)

- ◇ 広島大学経営協議会(第11回～第21回)において学外委員から指摘のあった事項に対する本学の対応状況について, 資料により報告があった。

なお, 次の事項に関し質疑応答を行った。

- ・ イブニングセミナーにおける今後の展開について

(その他)

次回以降の開催日について

第23回 平成21年11月26日(木) 13:30～15:00

第24回 平成22年1月21日(木) 13:30～15:00

第25回 平成22年3月18日(木) 13:30～15:00

以上